

令和5年度第2回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 議事録

■日時令和5年12月21日（木）16：00～18：00

■場所小笠原世界遺産センター会議室／母島支所会議室／内地（Web出席）

■議事次第

- (1) 「世界自然遺産小笠原諸島 管理計画」の改定について（検討事項）
- (2) 世界遺産管理に係る取組について（報告事項）
 - ・南島における固有陸産貝類の再導入について
- (3) その他

■資料

- 資料1-1 「世界自然遺産小笠原諸島 管理計画」の改定について
- 資料1-2 世界自然遺産小笠原諸島管理計画（案）
- 資料2 南島における固有陸産貝類の再導入について
- 参考資料1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
- 参考資料2 令和5年度第1回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録
- 参考資料3 小笠原諸島世界自然遺産に関する検討概念図
- 参考資料4 令和5年度世界遺産管理に係る主な会議・説明会等
- 参考資料5 世界自然遺産小笠原諸島管理計画アクションプラン（案）

■協議結果概要

○会議は公開（オンライン）で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

(1) 「世界自然遺産小笠原諸島 管理計画」の改定について

<海域の保全管理について>

- ・管理計画に海域の保全管理に関する事項が追加されることで、海域の観光コンテンツの価値向上にもつながるため歓迎したい。
- ・具体的な対策が決まっていない段階で、計画に項目を追加することは早計なのではないか。
- ・漁業の観点からは、管理計画案で扱っているような陸に近い海域は漁場になりやすく、それほど関心がない。一方、海ゴミについては漁船への影響もあるため関心が高い。

<オガサワラオオコウモリによる農業被害について>

- ・母島の現状を踏まえた内容更新に感謝する。具体の対策については、今後も地域連絡会議等で議論を続けていきたい。

<外来種対策について>

- ・新たな外来種の侵入・拡散防止に関する評価、予測、対応等について、管理機関や科学委員会でしっかりと議論いただきたい。議論の場として新たな外来種WGの再開も検討されたい。
- ・ペット条例については、規定内容（申告制等）や産業動物への対応にも触れてもらえると良い。

- ・防除技術については、新たな手法を開発するだけでなく、既存の手法を評価・見直しすることも重要と思う。

<遺産価値の再評価>

- ・地形・地質や生物多様性にも遺産価値があると認められれば、観光振興に繋がるため嬉しく思う。

<その他>

- ・商工関係者の間では人材確保が大きな課題となっている。
- ・釣り等での磯場上陸時の外来種対策について、今後検討してもらいたい。
- ・これまで公共施設の整備時等に実施されてきた環境配慮について、地域連絡会議で優良事例集として取りまとめ、地域内外に共有、継承していきたい。

(2) 世界遺産管理に係る取組について

- ・特に意見なし

(3) その他

- ・遺産事業の報告書について、地域連絡会議・科学委員会構成員は円滑に情報アクセスできる状態とする必要があると思う。

■議事録

○関東地方環境事務所・中島次長から挨拶

- ・今年の9月に関東地方環境事務所・次長に着任した。
- ・皆様には日頃から世界自然遺産小笠原諸島の保全管理にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
- ・小笠原諸島は世界自然遺産登録から12年が経過したところであり、皆様のご協力をいただきながら様々な対策を進めてきた。対策が大きく進んだ分野もあれば、新しい脅威が生じている分野もあり、また外来種対策のように一進一退の状態となっているところもある。引き続き多くの課題が残されていると認識している。
- ・優れた自然環境を後世に引き継ぐために、引き続き地域の皆様のご協力をいただきながら、しっかりと保全管理を進めていきたいと考えている。
- ・昨年度から地域の皆様にもご協力いただきながら、管理計画の見直し作業を進めてきた。管理計画案について、既に意見募集も終えたところである。本日はこの案の最終確認として改めて説明させていただき、皆様にご確認いただきたい。
- ・本日は短い時間ではあるが、よろしく願い申し上げます。

○東京都小笠原支庁・大場支庁長から挨拶

- ・各団体の皆様にはお忙しい中、本日の会議に出席いただき感謝申し上げます。
- ・今年度は管理計画の改定が予定されている。改定作業において皆様には様々なご意見を

いただき、改めて感謝申し上げます。

- ・世界自然遺産の管理においては、外来種の駆除や利用ルールの遵守などによる取組の成果も確認されている。例えば南島のエコツーリズムについては、様々な取組により自然環境が大きく回復したため、東京都小笠原村による協定を見直し、今年から入島禁止期間等の一部ルールを撤廃することができた。これも観光協会や自然ガイドの皆様をはじめ、地域の団体、あるいは村民の皆様と連携して取り組んできた成果だと思う。
- ・オガサワラカラヒワの保全では、母島属島でのネズミ対策や、保護増殖施設の整備等に着手し、関係団体の皆様の協力を得ながら保全の取組を加速させているところである。
- ・一方で更なる外来種の拡大など、課題も多い状況である。事業効果が上がるよう創意工夫を図るとともに、地域団体、村民の皆様とも連携しながら、希少種の保全や植生の回復、あるいは産業や観光の振興などを目指して、新たな管理計画に基づいて各種事業を推進していきたいと考えている。
- ・本日は限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

(1)「世界自然遺産小笠原諸島 管理計画」の改定について

- 資料1-1に基づき、小笠原自然保護官事務所・若松から説明を行った。科学委員会での検討経緯について科学委員会・織委員より説明を行った。
 - ・筒井（小笠原村観光協会）：先ほどの説明と会議に先立って実施いただいた事前説明を聞いて、観光協会として良かったと感じた点が2点ある。まず1点目に海域に関して管理計画の中で触れていた点が良かったと思う。小笠原の自然環境の価値を前提として仕事をしているため、小笠原の海の価値についても管理計画で触れていただければ希少性が明瞭になり、提供するコンテンツの魅力向上にも繋がるかと思う。2点目として、遺産価値の再評価として地形・地質についても記載いただいた点を嬉しく思う。遺産登録に向けた議論の中では触れられてきた部分であるが、その後あまり議論されていなかったかと思う。地形・地質という新たな観光コンテンツが増えることは観光業として喜ばしいことである。これから検討を進めていくところかと思うが、活発な議論を行い遺産価値の再評価に向けた動きを盛り上げていければと思う。
 - ・太田（小笠原ホエールウォッチング協会）：事前に個別説明いただいたこともあり、内容について特に質問等はない。海の中でも鯨類に特化した団体として、観光協会と同じく海域に関する記述が加わったことについて、発展性のある良い動きと思うし、当団体として協力できることがあれば力になりたい。
 - ・辻井（小笠原ホエールウォッチング協会）：筒井さん、太田会長のご発言と同様、海域について記載してもらえたことはありがたいと思う。
 - ・新島（小笠原島漁業協同組合）：具体的な対策などが決まっていない中で、計画に加えることは早計なのではという思いもある。
- 若松（小笠原自然保護官事務所）：海域に関する記載については、事務局の中でも判断を

迷った部分である。海域の保全についてはこれまで手を付けられずに来たという状態である。一方で、科学委員会からは具体的な調査結果や意見等をいただいた。新島さんよりご意見いただいた通り具体の取組等が決まっておらず、地域との議論もできていないため、今回の改定で具体的な内容を管理計画に記載することは難しいと判断した。ただし、海域の保全については、遺産委員会からの奨励事項にも含まれていることから、できる範囲からでも記述していければと考え今回追記させていただいた。今後、具体の検討に繋がっていきたいと考えている。

- ・ 鮎川（小笠原母島漁業協同組合）：今話題になっているのは、比較的陸から近い海域に関する話かと思う。第一次産業としての漁業では、沖合を主な漁場としており、陸から近い海域についてはそれほど関心がないというのが正直なところである。一方、海洋ゴミについては漁船に直接影響を及ぼすものであるため興味がある。
 - ・ 瀬古（小笠原アイランズ農業協同組合）：母島においてオガサワラオオコウモリによる農業被害が顕在化し始めている中、実態を踏まえて管理計画の内容を更新いただき有り難い。オガサワラオオコウモリと人の生活の関わりは、父島、母島ともにこれからも続いていくと思うので、今後もこのような会議の場で議論を続けていければと思う。
 - ・ 門脇（小笠原アイランズ農業協同組合）：母島は農業がより盛んで、特にここ1、2年はオガサワラオオコウモリによる農業被害も増えてきている。オガサワラオオコウモリと農業被害を関連付けて計画に盛り込んでいただき有り難く思う。
 - ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：オガサワラオオコウモリについては、資料1-1のp.13のとおり、管理計画第6章（2）1）自然と共生した島の暮らしの実現の「現況と課題」に、近年の母島における農業被害の顕在化に関する内容が追加されたという点は理解した。実際の取組につなげていくには、この現況と課題を受けて、管理の方策まで示されることが望ましい。そういった目で計画を見ると、p.66（第6章（2）1）の管理の方策）に具体的な方策はp.28（第6章（1）1）の管理の方策、実際にはp.32）を参照するよう示されている。まずページが行ったり来たりするのがわかりにくいですが、構成の話は一旦さしておき、p.32の管理の方策を見ると、自然下での餌環境の改善について記載されている。このように父島については、管理の方策が具体的に書かれており、今後計画に基づいた事業推進が期待できる。一方、母島については具体的な取組が示されていない。母島についても餌環境の改善を掲げることはできないのか。
- 若松（小笠原自然保護官事務所）：まずは参照ページの誤りについては、正しいページに修正したい。オガサワラオオコウモリによる農業被害への対策については、資料1-1のp.4のとおり6月にも同様のご意見をいただいている。いただいたご意見を踏まえ、父島については管理の方策を追記させていただいたが、母島については被害が顕在化し始めたのが昨年のものであり、どのような対策をしていくのか地域と合意形成ができていないため、追記が難しい状況にある。また、オガサワラオオコウモリの対策については、環境省としては主に保護増殖事業の枠組みで対応しているが、保護増殖事業検討会におい

でもまだ議論が必要な状態にあり、現段階で管理計画として管理の方策を示すのは難しい状況にあることをご理解いただきたい。ただし、管理計画に明記されていないから事業が実施できないというのではなく、母島におけるオガサワラオオコウモリによる農業被害対策は喫緊の課題と認識しており、早急に地域との調整を進めた上で、具体の対策を整理して進めていきたい。

- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：母島については具体の方策を示すのは難しい状況にありつつも、父島の管理の方策の内容を参考に、今後対策を検討いただけるということで良いか。
- 若松（小笠原自然保護官事務所）：その認識で問題ない。大きな方向性としては、父島での対策を参考に、母島での対策を検討していくことになるかと思う。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：資料 1-1 の p.8 にあるとおり、「侵入・拡散を防ぐための体制構築」という文言を追加してもらったことは評価したい。ただし、これは遺産登録時から第一優先事項として指摘されていた課題であるにも関わらず、10 年間取組が進まなかった事項であるということを改めてご認識いただきたい。海外の事例では、体制づくりが第一であり、専門の部局が設置されている場合もある。日本の場合は専門部局がない上に、体制もないという状態である。縦割り社会の日本において、そのような体制構築は難しいのだろうと思う。地域連絡会議参画団体は、新たな外来種が侵入してきたとしても、受け身の対応しかできない。体制構築については、管理機関や科学委員会において検討してもらいたい。管理機関は外来種侵入に関する予測や対策について、科学委員会に助言を求め、検討を進めていくべきと思う。本来であれば今回の改定作業では、過去 10 年を振り返った上で次の 10 年間に侵入する可能性のある外来種を整理すべきだったと思う。そのような整理が無い中で体制構築という文言だけが示されても、具体の取組がなされるのかどうか不安に思う。科学委員会下部の新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG を復活させ、外来種侵入の監視体制について議論していただきたい。逆に、地域連絡会議は外来種対策については受け身にならざるを得ないため、議論できる内容は少ないと思う。
- 若松（小笠原自然保護官事務所）：外来種対策に関する体制構築については管理機関内でも重要な課題と認識しており、今回文言を追加した。体制構築については遺産登録後から議論を重ねてきたが、課題も多く残っている状況である。新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG については、現在一旦休止という扱いになっているが、代わりにここ数年は母島部会で検討を進めてきた。新たな外来種の侵入・拡散防止に関する WG での議論を踏まえ、小笠原諸島全体での体制構築には課題も多いことから、まずは地域を絞って対策を試行していくという考えで、ニューギニアヤリガタリクウズムシが未侵入で陸産貝類をはじめとする遺産価値が多く残されている有人島として母島を対象として、外来種対策に関する体制構築について議論してきた。なお、来週の科学委員会でも報告予定だが、母島部会は今年度をもって閉会予定である。母島部会をとおして、外来種対策実施にあたっての留意点や課題はある程度見えてきたと考えている。今後は、母島部会での成果を活か

しながら、科学委員会等の場で議論を継続していければと考えている。また、新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGのあり方についても、必要に応じて科学委員会において議論していく事項かと思う。

→織委員：実際の議論の場は科学委員会になるとしても、地域連絡会議からのご意見は科学委員会にも共有すべきと考えるので、次週開催予定の科学委員会において報告したい。

・ 藪内（小笠原野生生物研究会）：ペット条例について、小笠原でペットを飼養する際には事前の届け出が必要である旨、管理計画から読み取れるようにしておくべきかと思う。また、条例の内容等を議論した「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題ワーキンググループ」においては、産業動物はペット条例による届け出制の対象からは除外するが、今後届け出制の導入について検討することになっていったかと思う。産業動物への対応についても、可能な範囲で明確に記載いただければと思う。

→石原（小笠原村環境課）：ペット条例による登録制はすでに施行されており、概ね協力いただけていると認識している。管理計画への記載については環境省と協議が必要だが、村民だより等によって広報は実施できているという状況である。

→織委員：管理計画は10年間の方針を示すものであるため、条例の普及という目的ならば、村が進めているとおりの村民だより等での広報の方が効果的なように思う。

・ 庄子（小笠原環境計画研究所）：外来種対策に関する防除技術の開発と体制構築について追記いただき、有り難く思う。資料1-1のp.8に「防除技術の開発を推進するとともに、」とあるが、既存の対策の評価・見直しも重要と思う。例えば、管理計画のp.61にあるプラナリア類の拡散防止として属島上陸時の靴底洗浄について、最新の研究成果を踏まえた見直しが必要と考える。自身が調べた範囲では東京都農林総合研究センターの研究報告として、ニューギニアヤリガタリクウズムシを海水と同程度の塩分濃度の水に沈めたとき、2分程度では死滅せず、全ての個体が死滅させるには10分以上がかかるとの情報があった。このように、現在スタンダードになっている方法についても実は不足がある可能性もあると考えられるため、検証をお願いしたい。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：海水洗浄については、酢酸等の他のものを使用した場合と比較して、効果が劣ることは認識している。しかし、実際の運用においては、一般の方については水や海水等で靴底の泥を落とすというのが主流になっているかと思う。観光客については、南島へのツアー実施時などにガイド事業者に協力いただいて、運用している実態があり現場との調整も必要になるため、他手法への変更可否についてこの場で回答することは難しい。報告いただいた研究結果については事務局でも改めて確認し、今後の対応について再整理したいと思う。

→織委員：このあたりも科学委員会で扱うべき話題だろう。新たな技術の開発とあわせて、既存の技術についても見直しを行うことは重要と考える。

・ 登地（小笠原村商工会）：管理計画案の内容について質問や意見はないが、地域づくりや観光振興の関連事項として、今、事業者の間で人手不足が大きな問題となっていることを

報告させていただく。島内の事業者から、事業を拡大したい、維持したいと考えても人員や宿舎の確保ができず困っているという意見をよく伺う。

→小野寺（小笠原村産業観光課）：現在、小笠原村の観光振興ビジョンのアクションプランの策定を進めており、その検討の中でも人材の確保は小笠原の全ての産業における課題と認識している。すぐに解決することは難しい課題であるが、解決に向けてどこを改善する必要があるのか等、課題を見える化して検討を進めていきたいと考えている。

・川畑（小笠原母島観光協会）：管理計画案に関する質問等はないが、近年、観光客の釣り利用が増えており、属島に直接上陸することはないとしても、磯への上陸は見られる。その際に外来種が付着した服や靴を身に着けていた場合、外来種が属島に流れついてしまう可能性があると思われる。今回の管理計画に記載する必要は無いが、今後対策を検討いただきたい。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：実態の把握含め今後検討を進めていければと思う。

・金子（小笠原村）：昨年度の7月に管理計画改定作業部会キックオフミーティングから、約1年半をかけて改定作業を進めてきたが、地域の皆様には多くの時間を割いていただき、様々な意見を頂戴した。管理計画案には議論の成果が上手く盛り込まれたと思う。特に「地域に根差した」、「愛着を深める」という観点が追加されたことを嬉しく思う。村民にとって自然環境は身近な存在である一方、遺産管理は少し遠い存在という感覚があったが、その身近な自然を通じて遺産管理を理解することのできる良い書きぶりになったと思う。一方で自然環境そのもののことを思うと、気になる点もある。例えば、オガサワラシジミについて、管理計画 p. 43 の現況と課題においては危機的な状況が整理されているものの、p. 45 の管理の方策では「生息状況調査の継続実施について検討する」とかなり消極的な内容になっていると感じる。オガサワラシジミに関する今後の対策については、保護増殖事業検討会にて議論されている事項かと思うが、現在の検討状況はどうか。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：オガサワラシジミ保護増殖事業検討会はしばらく休止しており、現在は行政機関で野外調査を行っている。野外調査は3か年実施する計画で今年度が最終年度となるが、行政の調査では生息個体が確認されない状態が続いている。今後は他の事業と併せて調査を行う等、実施体制の変更を検討していく段階にある。保護増殖事業検討会への報告や今後の展開について検討していきたいと考えている。

→金子（小笠原村）：オガサワラシジミについては、生息域外個体群が繁殖途絶した際に、今回の件を教訓として、得られた知見を他種の保全に活かしていくという話があったかと思う。それに対して管理計画の記載が消極的に思えたため発言させていただいた。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：資料1-1のp.13のとおり、「公共施設の整備に当たっては、…」という文言を追記いただいたことは評価したいが、オガサワラオコウモリの件と同じく、対応する管理の方策がわかりにくい。現在の案では「建築物、工作物等を整備・管理する際には、野生生物との共生に留意する」となっているが、新たに内地から小

笠原へ赴任した行政担当者に対して、実際の留意事項が伝わるかどうか心配である。例えば、街灯の例で言うと、現在通常よりも割高な環境配慮型のものが導入されており取組が進んでいるように見えると思うが、実際には当時の担当者や電気事業者等の個人的な努力と合意によるもので、その経緯を新しい担当が読み取れるだろうか。環境省の光害対策ガイドラインなどに触れるだけでも、これまでの個人による努力を一般化していけるのではないか。照明の更新は約 20 年スパンのものなので、一度更新されるとしばらく交換が難しくなる。来年度更新予定のものもあるため、ぜひ表現を工夫されたい。他の様々な取組を含めて考えても「共生に留意する」、「東京都の環境配慮指針に基づく」等の表現だけでは不十分と思う。

→若松（小笠原自然保護官事務所）：ご指摘のとおり、現在の計画案を読んで具体的な内容を理解するのは難しいかもしれない。一方で、配慮すべき対象は街灯に限ったものではないため、管理計画の管理の方策としては、現在の案のように種々ある取組を総括するような表現にしておくのが良いかと考えている。実際の運用を考えると、行政職員であっても遺産担当者以外の方が担当外の管理計画を細かく読み込むとは考えにくく、関連する事項や具体内容については、遺産担当者から説明することになるかと思う。その際に管理計画に関連する文言があれば説明の根拠にはなると思う。

→織委員：管理計画の位置付けを考慮すると、詳細な内容には踏み込みにくいという判断は理解する。一方で良い取り組みについてはどこかに整理されていると良い。管理計画とは別の場で整理しておくことも考えられるのではないか。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：他地域で実施されていない取組は、過去の経緯を知らない方から見れば悪意がなくとも戸惑いを感じ、必要性に疑問を持つこともあると思う。無用な衝突を避けるためにも、管理計画に記載されていると良いと思った。管理計画への記載が難しいようであれば、次年度以降、地域連絡会議でガイドラインを作るのも良いかもしれない。長らく関係者の自助努力によってなんとか取組が続けられてきた状況にあるため、そろそろこの状況を脱するようにしてもらいたい。

→寺尾（小笠原支庁）：細かな事項については管理計画には書けないものもあるが、小笠原ならではの環境配慮、先駆的な取組も多くあるため、行政機関の連携や情報発信を進めるべきと思った。また、商工会から担い手不足について発言があったが、担い手不足はどの分野、立場にも共通する課題と思う。遺産管理の分野でも担い手不足を感じる場面がある。島内のみならず内地の管理機関とも危機感を共有していければと思う。今年 9 月には東京都環境局主催で海ゴミ清掃を実施したが、200 人以上の方に参加いただき大規模に実施することができた。また、遺産登録 10 周年の際にも様々なイベント等が実施され、多くの方に参加いただいたことと思う。そのような取組を一過性のものにせず、各機関が連携して継続して取り組むことで、内地も含めた多くの方に小笠原へ目を向けてもらう必要があると思う。

(2) 世界遺産管理に係る取組について (報告事項)

・南島における固有陸産貝類の再導入について

- 資料2に基づき、小笠原自然保護官事務所・若松から説明を行った。
- ・ 織委員：自身も本日午前中に実施された飼育個体の放出作業に同行した。ネット内での慣らし中にカクレイワガニに食べられてしまった個体もあり、食害はネズミによるものというイメージが強かったが、実施して初めて分かる課題もあるのだと実感した。検討すべき課題も多くあると思うが、現場で皆さんが一生懸命に作業される姿が印象的であり、放出された個体が上手く環境に適応してくれることを願っている。

(3) その他

- 小笠原村環境課・井上から、ははじま丸による列島周遊クルーズ(母島列島編)開催結果について報告を行った。
- 報告に対する、意見及び質疑はなかった。
- ・ 鈴木(小笠原自然文化研究所)：かつての小笠原自然情報センターHP(現：小笠原世界遺産センターHP)では、関係者ページにおいて行政事業の報告書等を閲覧できていたが、現在は行政機関以外アクセスできない状態となっている。管理計画において、村民の理解を得ながら、対策の意義や必要性を共有して進めるとしながら、情報にアクセスできなくなっているという状況はいかかなものか。これについてはぜひ改善していただきたい。
- 若松(小笠原自然保護官事務所)：昨年度末～今年度当初に関係者にメールでお知らせさせていただいたが、管理機関内で報告書の公開範囲を見直すべきという話があったことやセキュリティの関係もあり、HPリニューアルの際に公開範囲を見直したという状況である。これまでは遺産に関係する事業報告書を掲載して、行政機関、科学委員、一部の受託業者が見られるようにしていたが、現在は行政機関のみに限定しており、他の方が報告書を閲覧したい場合は個別に相談いただく運用としている。
- 織委員：情報共有は重要と思うので、他の共有方法の検討も含めて検討いただきたい。
- ・ 鈴木(小笠原自然文化研究所)：紙の報告書を遺産センターにて閲覧するという時代ではないと思う。共有方法についてご検討いただければと思う。
- ・ 庄子(小笠原環境計画研究所)：鈴木さんより発言いただいた点については私の方でも気になっていた。参考資料3に示されている地域連絡会議及び科学委員会の位置付けから考えると、それぞれの役割を果たすためには報告書を自由に閲覧できる環境を作るべきと考える。
- 若松(小笠原自然保護官事務所)：昨年度までは行政機関以外では科学委員会委員及び報告書閲覧の機会が多いと思われる事業者に限り、関係者ページへのアクセス権を付与していた。アクセス権を付与する事業者の選定基準設定が難しいという理由もあり、今回情報共有範囲を整理したという側面もある。必要な情報に円滑にアクセスできるよう共有

方法も含め、検討させていただきたい。

- ・ 織委員：本日の議論の中で科学委員会にて検討すべき事項として 2 点ご意見いただいたと思う。一つ目は外来種対策について優先順位や対象をデータで示すこと、二つ目は現在一般化している外来種駆除技術の評価・見直しである。また、小笠原がこれまでに実施してきた自然環境に配慮した先進的な取組を優れた取組として整理し、引き継いでいくことは、これからの地域連絡会議での検討事項になるかと思う。オガサワラシジミで得られた知見・教訓の活用についても地域連絡会議で議論し得る事項のように思う。

○小笠原村・渋谷村長から挨拶

- ・ 管理計画の改定作業について、地域連絡会議においては本日が最後の議論の場であり、科学委員会についても来週 25 日が最後の議論の場となる。来年の 4 月から新たな管理計画の対象期間となる。
- ・ 管理計画改定作業は最終段階にあるが、本日の議論では計画に反映すべきご意見も頂戴した。策定までに管理機関内で検討し、より良い計画としていければと思う。
- ・ 先便では、世界文化遺産登録地である平泉から町長はじめ 39 名の方々に来島いただき、小笠原の魅力を知っていただいた。平泉町長と意見交換をする中で、「最初は自然遺産と文化遺産は違うと思っていたけど同じだと感じた」という話があった。それぞれの遺産価値は文化と自然とでは異なるが、地域の中でどのように遺産を継承していくのかが重要であるという点が共通しているということであった。
- ・ 平泉からの参加者の中には小中学生 6 名がおり、小笠原の小中学校で交流授業を実施した。自身も授業の様子を見学したが、小笠原の自然遺産の魅力、平泉の文化遺産の魅力をお互いに紹介する中で、子供たちがしっかりと遺産の魅力について話しており、またそれを継承していこうという強い意識を持っていることに感動した。村民を代表する立場として、地域連絡会議参画団体に限らず多くの村民がこの管理計画に基づいて、小笠原の自然遺産の価値を継承していくことを願っている。
- ・ 管理計画は、5 年ごとに見直しが行われる。5 年後には進む取組もあれば新たな脅威が生じることもあるかと思う。その際には参画団体の皆様とともに見直しを進めていければと思っている。
- ・ 織委員にはファシリテーターとして活躍いただきお礼申し上げる。
- ・ 新たな管理計画のもとこれからも地域連絡会議を進めていければと思う。本日は活発にご議論いただき改めてお礼申し上げる。

以上